

制限付一般競争入札(事前審査型)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第3条及び要綱第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本案件は、紙入札対象案件とする。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 屋比久 猛義

1 入札に付する事項

(1) 業 務 名	令和7年度一般健康診断及び大腸・胃がん検診業務委託
(2) 場 所	那覇市上下水道局庁舎及び駐車場
(3) 履 行 期 間	契約の日 から 令和7年11月28日 まで
(4) 概 要	
① 目 的	労働安全衛生法第66条第1項「事業者は労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより医師による健康診断を行わなければならない」との規定に基づき、職場における労働者の健康管理を目的とする。
② 業務概要	一般健康診断（14項目）、特別健康診断（大腸がん・胃がん）
(5) 予 定 価 格	事前公表しない。
(6) 最低制限価格	設定しない。

2 入札参加資格要件

※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
(2)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(3)	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者であること(公告日の3か月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。前号に該当する者を除く。)
(4)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。
(5)	沖縄本島内に医療機関を有する者であること。
(6)	那覇市上下水道局が実施する健康診断に対応できる医療機関であること。
(7)	胸部検診及び胃がん検診を実施するための検診車両を保有する医療機関であること。

3 仕様書等の配付

配付依頼	①仕様書等、②入札参加資格審査申請書はメールで配付します。 配付依頼期間内に、別紙「仕様書等配付依頼書」を下記メールアドレスへ依頼して下さい。 メールアドレス： keiyakukensa@city.naha.lg.jp
配付依頼期間	令和7年4月30日(水) 10時から 令和7年5月8日(木) 17時まで(土日祝日を除く) ※期間外の依頼についてはお受けできません。

※①仕様書等及び②入札参加資格審査申請書の受領がなければ、本案件の入札に参加できません。

4 仕様書等の内容に関する質問の受付・回答に関する事項

質問受付期間	令和7年5月7日(水)10時 から 令和7年5月9日(金)17時 まで(土日祝日を除く)
質問受付方法	質問がある場合、仕様書とともに配付する質問書様式を用いて総務課職員係にFAXしてください。
回答日・方法	3の仕様書等を受け取った方全員に令和7年5月13日(火)17時15分までに回答書をFAXします。回答が届きましたら、速やかにFAXで総務課職員係へ返信ください。 FAXによる回答がない場合はその旨ご連絡ください。 ◎総務課 職員係 FAX：098-941-7821

5 入札参加資格審査

※本件入札への参加希望者は、「2の入札参加資格要件」に掲げる事項について資格の有無の確認を行うので、次のとおり必要な入札参加資格審査申請書類を提出すること。

(1) 入札参加資格審査申請書類の受付

受付期間	令和7年4月30日(水)10時から令和7年5月15日(木)17時まで(土日祝日を除く)
提出場所	〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局庁舎A棟3階 総務課 契約検査室
提出方法	申請書類は、原則として提出場所へ郵送すること(提出期間の消印有効)。やむを得ず持参する場合、事前に電話連絡の上、提出場所に持参すること。

(2) 入札参加資格審査申請書及び関係添付書類

申請書は局の様式を用いること。添付書類は以下のとおりとする。

ア 入札参加資格審査申請書(局様式有り) イ 登記事項証明書(写し可) ウ 印鑑証明書(原本) エ 使用印鑑届(局様式) オ 財務諸表(直近の決算報告) カ 営業実績表(局様式) キ 会社概要を説明できる資料(巡回検診車の保有台数が記載されたもの) ク 市税の未納がないことの証明書(所在市町村の完納証明書 写し可)
--

※各証明書類は、交付の日から3か月以内のものに限る。

(3) 入札参加資格審査の結果の通知

入札参加資格審査の結果は、FAXにより通知します。令和7年5月19日(月)15時までに届かない場合は、那覇市上下水道局総務課契約検査室へ電話でご連絡ください。
また、入札参加資格がないと判断された者は書面(様式自由)を持参し、その理由の説明を求めることが出来ます。

(4) 資格審査の有効期間

入札参加資格を有した日から入札日までとする。

(5) 資格の適用範囲

この入札に参加する者の資格は、「令和7年度一般健康診断及び大腸・胃がん検診業務委託」に係る制限付一般競争入札に限り適用する。

6 入札・開札

入札は紙入札で行います。(下記の場所に入札書を入札箱への投函により行います。)

代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

日 時	令和7年5月21日(水) 11時00分
場 所	那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局庁舎A棟4階会議室

本案件は予定価格を公表しておりませんので、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を引き続き行います。2回目、3回目に使用する入札書は、入札参加者であらかじめご準備ください。

7 入札書の不受理・無効等に関する事項

那覇市上下水道局ホームページ(以下「局ホームページ」という。)に掲載している 那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得 (以下「心得」という。)第14条を必ずお読みください。第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効となります。

8 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1) 入札保証金	免除する。 ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を那覇市上下水道局に納付しなければならない。
(2) 契約保証金	免除する。(那覇市上下水道局契約事務規程第31条第9号)
(3) 前 金 払	適用しない。
(4) 部 分 払	適用しない。
(5) 契約締結期限	落札決定の日から7日以内。

10 その他必要な事項

(1)	公告事項の内容に変更がある場合は、那覇市上下水道局ホームページに掲載しますので常に確認してください。 ホームページURL https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html
(2)	台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページに掲載します。
(3)	局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。
(4)	提出された関係書類は返却しません。

11 問い合わせ先

(1)	公告・入札・契約に関すること 那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当：戸張 佳代子 電話番号 098-941-7809 FAX番号 098-941-7829
(2)	仕様書等の内容に関すること 那覇市上下水道局 総務課 職員係 担当：屋宜 佳乃 電話番号 098-941-7801 FAX番号 098-941-7821